

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者・職員は地域密着型サービスの役割を理解している。 事業所独自の理念が作成されている。 理念は地域密着型サービスの役割を反映させたものとなっている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は、理念を全職員に周知し、共有化するために、職員休憩室に理念を掲示し、又、月1回の職員会議時には必ず理念に触れ、理解しているか確認しあうようにしている。 職員全員が理念の意味を理解し、日々のサービスの提供場面に反映させている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	事業所内に、利用者や家族等が見やすく分かりやすいように理念を掲示している。理念を入所案内に明示している。事業所利用時には、理念を利用者や家族等に説明している。利用者の個人情報に配慮した上で、地域に対して事業所の理念を理解してもらえるよう園報を配布し、理念の浸透を図っている。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	近隣の人に気軽に立ち寄ってもらえるよう、近所に散歩に出かけ、又施設入所前からの馴染みの理髪店へ行くなど日常的なつきあいができるよう努めている。 施設職員の中に民生委員が2名おり、地域活動に積極的に関わり交流している。民生委員の会議時には町としてキャラバンメイトの養成等を助言している。他の職員には虐待防止マニュアルを参考に地域へ目を向け、気づきを促している。 認知症介護実践研修の実習生を受け入れしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・管理者は協力し、評価のねらいや活用方法を職員会議時全職員に周知させるよう努めている。職員会議時、全職員で自己評価を行い、評価の結果を基に改善策の検討を行い、改善計画を策定し今後のよりよいケアサービスの提供につなげる為の取り組みを行っている。	○	外部、内部評価の結果を基に改善に向けて取り組んでいきたい。
6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議はメンバーが参加できる日時を設定し、参加を促している。会議では事業所からの報告や情報交換の他、質問・意見・要望を受け、その場で回答・対処できない件については、次回会議時までに、回答・対処できるよう努めている。会議では自己評価・外部評価の結果を報告・配布し、意見交換を行っている。		
7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの様子を理解してもらう為に、町へホームの園報を配布している。 ホームの実態等理解してもらう為に、自己評価・外部評価の結果を提出・報告し、意見を求めている。 必要に応じて利用者の利便性を向上する為、行政と連携し、必要な手続きを代行している。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	社内研修時に権利擁護事業や成年後見制度について学び、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。		
9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議時高齢者虐待防止法に関する理解を深めている。 管理者は虐待防止マニュアルを作成し、虐待発見時の対応方法について全職員に周知している		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は利用者や家族等に、事業所の理念等ケアの方針や取り組み等について説明し、家族等の疑問や意見を引き出すよう働きかけている。契約改定時は1月以上前に十分な説明を行い同意を得ている。退去の際は家族等に不安を生じさせないよう退去先の情報提供を行い、利用者が安心して退去できるよう支援している。	
11	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者が意見や苦情を出しやすいよう、働きかけを行っている。意見等を上手に表すことができない利用者に対して、利用者の言動から本人の不満や意見等を察するよう取り組んでいる。運営推進会議のメンバーや介護相談員等の来園時、自由に利用者とは話せるよう配慮している。意見等は職員会議時全職員で対処方法話し合い、よりよい事業所運営に活かしている。	
12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	来園時には利用者の暮らしぶり、健康状態、受診状況等について、口頭で報告している。来園できにくい家族には毎月初めに、手紙、写真等で近況を報告している。利用者の金銭管理状況について毎月初めに報告している。職員の異動等、利用者サービス提供体制に変化があった場合には報告している。	
13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来園時、電話連絡時等要望がないか声がけをしている。事業所内、外部の苦情窓口を重要事項説明書に明示している。苦情受付窓口は園報に掲載し継続的に家族等に周知している。苦情相談解決手順を作成し家族等から出された意見や苦情等を日々のケアサービスに反映させていく取り組みを行っている。	
14	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の見解や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議、毎朝のカンファレンス時に事業所の運営方法や利用者の受け入れ等の決定事項について、職員の見解を聞いて、職員から出された意見が反映される仕組みが整えられている。	
15	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者本位の暮らしを実際に支援できるよう、夜間ケアが必要な利用者に対応できるよう、職員の急な休み等に対応できるよう、法で定められた人員以上の人材を正社員として採用、配置をしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
16 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	担当職員の離職、異動等を行う場合は利用者十分に説明し、新しく担当する職員に詳細に引継ぎを行っている。又、新しい職員を配置する際には、利用者十分に説明している。		
5. 人材の育成と支援			
17 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修・外部研修の年間計画書を作成し、研修受講後は研修報告書を提出させている。又、研修内容は該当月の職員会議時他の職員に報告し、研修内容を日々のケアに活かせるよう、全職員に周知している。研修受講日は出勤扱いとするがシフトにはいれず、勤務体制に支障がないよう配慮している。		
18 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	青森県認知症グループホーム協会、外ヶ浜町グループホーム協議会に加入し、勉強会、意見交換、職員・入居者の交流に努めている。外ヶ浜町グループホーム協議会では3ヶ月に1度定例会を設け、年1回救急救命法の合同訓練を行い、職員が参加し交流・連携できるよう努め、職員の育成につなげるよう取り組んでいる。		
19 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための良好な工夫や環境づくりに取り組んでいる	相談室を設け、職員が悩みやストレスを話しやすいよう配慮している。又、内容を傾聴し、解消につなげる取り組みを行っている。休憩時間、休憩場所、勤務時間は職員の意見を元に定められている。		
20 ○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるよう努めている	職員は半年ごとに自己改善目標を設定し、評価している。又、評価票には意見希望欄を設け自由に記載できるようにしている。労働基準法に則った労働条件を整え遵守している。保有資格に応じた賃金形態・職場環境になることを説明し、資格取得の講習等の際は出勤扱いにし、向上心もてるよう支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
21	○初期に築く本人、家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	サービス利用の相談があった時には、利用希望者や家族等と面談する等直接話を聞く機会を設けている。利用を前提として話しを進めるのではなく、利用希望者等の希望・ニーズを把握するよう努めている。相談を受ける際には、利用者等との信頼関係を築くことを意識しながら対応を行っている。	
22	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用希望者、家族等の双方から現状を聞き、必要な資源を提供できるよう、他のサービス利用も含め対応している。	
23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを利用できるよう、入所前に施設を見学してもらったり、施設内での生活をよく説明している。利用者、家族等双方の意見にそったサービス開始となるよう、入所日は相談に応じて調整している。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者の喜怒哀楽を共感し、理解するよう努めている。 利用者には得意分野で力を発揮してもらおうよう、得意なことを日々の会話の中から見つけ援助できるよう配慮し、共同して生活している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	来園時、日頃の生活の様子を伝えたり、外出・外泊時の様子を聞き喜怒哀楽を共にしている。	
26	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	外出や外泊で家族と一緒に過ごす事を勧めたり、行事に家族を誘ったりしながらよりよい関係の継続に努めている。又家族との関係が途切れないよう、利用者の様子を面会時や電話、手紙等で伝えたり、家族がホームに来やすいよう働きかけを行っている。	
27	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	初期の面談時利用者の馴染みの場所等の把握に努めている。馴染みの理髪店や行きつけの店に買い物に行ったり、かかりつけの診療所で知人と雑談したりなど一人一人の生活習慣を尊重している。	
28	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	職員は、利用者の残存能力に応じて共に支えあって暮らしていけるよう支援している。職員は、利用者の人間関係を理解し、トラブルにならないよう仲裁に入ったり、食席・座席に配慮している。職員は、利用者が孤立しないよう声がけをしている。職員は利用者同士の関係や持っている力、個性を活かしてもらうことにより、より良い人間関係作りにつなげるよう配慮している。	
29	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	施設は、サービス終了後も相談や支援に応じる姿勢を利用者や家族等に、重要事項説明書に明記し、説明している。必要に応じて家族の相談に応じる等、これまで築いてきた利用者や家族との関係を継続するよう退所後も声がけしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者の思いや希望、意向を日々の生活の中から把握するよう努めている。利用者の意向等が把握できない場合は、全職員で話し合い利用者の視点に立って意向等を把握するよう努めている。必要に応じて、本人のことをよく知っている家族や関係者等から情報収集を行っている。	
31	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴やライフスタイル、個性、価値観等を把握するよう、入居時のヒアリングに盛り込んでいる。これまでの地域との関わりや利用してきたサービスを把握している。利用者のプライバシーに配慮しながら、利用者の背景に関する情報の大切さを家族に伝えるとともに、利用者の生活歴等について家族や親類、知人等から情報収集を行っている。	
32	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者の一日の暮らし方や生活リズムが人目で把握できるよう、健康の記録に記録している。日々の生活等を通して、利用者のできること、わかる力を業務日誌に記録し、職員全員で把握している。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、できる限り利用者の意見を聞くよう努めている。介護計画は全職員の意見や気づきを基に職員間で十分に話し合い作成している。必要に応じて、家族等利用者をよく知る人たちの意見等を反映させた計画を作成している。介護計画は利用者本位の個別具体的なものとなっている。	
34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の遂行状況、効果などを評価すると共に、職員が記録する利用者の状態の変化や状況、家族、本人の要望に応じて随時見直しを行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
35 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者別に、日々の暮らしの様子や身体状況等について具体的に記録している。記録には日々のケアの実践状況や職員の気づきを記録している。記録の内容は全職員が共有できるようにいつでも目を通せる場所にあり、特記事項については申し送りの際、口頭で説明している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
36 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者、家族等の状況に応じて通院や送迎、移送等必要な支援に柔軟に対応している。	○	認知症対応型通所施設として、空室を有効活用し、利用者のニーズに対応できるようにしたい、
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
37 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の民生委員や消防、教育機関に協力を呼びかけたり、交流を図るなど、協力しながら支援している。利用者の意向に応じて公的地域資源を活用できるよう働きかけを行っている。利用者が安心して暮らせるために、防犯協会や消防署等からの協力が得られるよう働きかけを行っている。		
38 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて、当事業所以外のケアマネージャー等との連携を図り、他のサービスを利用する為の支援をしている。		
39 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に外ヶ浜町福祉課より担当職員を派遣してもらい、福祉課内にある地域包括支援センターと連携し支援するよう努めている。又、地域包括支援センターへ赴き、利用者の意向や必要性に応じた情報収集・意見交換に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況を把握し、利用者や家族が希望する医療機関を受診できるよう支援している。通院方法、受診結果の伝達方法は利用者や家族等の納得が得られており、内容について家族等と共有されている。	
41	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	利用者や家族等が希望するかかりつけ医を受診しているが、認知症に詳しい専門医への受診・治療を受けられるよう支援している。	
42	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護師資格を持った職員の配置、訪問看護ステーションとの連携体制は整えられていない。	
43	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	医療機関と利用者に関する情報交換や、状況に応じて早期退院に向けた話し合いを行う体制を整えている。退院に向けた支援体制について、家族も含めた話し合いを行う体制が整えられている。	
44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	日常的な健康管理や急変時の対応について利用者や家族等、医療機関と話し合いを行い、意思統一を図っている。又職員にもその内容を周知徹底している。	
45	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
46	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>新しい住まいでもこれまでの暮らしの継続が損なわれないように、生活環境支援の内容、注意が必要な点について情報提供し、きめ細かい連携を心がけている。</p>	
<p>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1)一人ひとりの尊重</p>			
47	<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねないような言葉かけや対応をするように努めている。記録等は利用者や訪問者の目につかないよう配慮している。</p>	<p>○ 職員の意識向上、教育に努めたい。</p>
48	<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>本人がわかりやすい言葉で話しかけ、自分の思いや希望を言い出しやすい雰囲気を作ることを心がけている。利用者が自分で決めたり納得しながら暮らせるよう、選択できる場面作りを心がけている。</p>	<p>○ 職員のレベル向上を図り、利用者に適したケアを提供できるようにしたい。</p>
49	<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>利用者の言動を急かすことなく、職員側の決まりや都合を優先するのではなく、利用者の希望・意向を十分にならえていくことが業務の一番大切なことであることを職員に周知徹底させている。</p>	
<p>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
50	<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>利用者がその人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、衣類や整容に乱れにはさりげなく支援している。理容・美容は本人の望む店に行けるように連携をとっている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている		
52	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している		
53	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している		
54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している		
55	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
57	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は利用者自らが金銭管理を行うことの重要性を理解している。利用者の力量や希望、家族等に配慮しながら、利用者自らが金銭管理を行えるよう、買い物時等の支払時に支援している。金銭管理を行っていない利用者でも家族の了承を得て買い物時等には支払を行ってもらおう等の支援を行っている。	
58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の楽しみや気分転換につながるよう、園庭を自由に散歩できるように、又一人で外出できない利用者には職員が付き添い、時間を定めず随時支援している。外出先には利用者の希望や習慣を取り入れている。利用者の身体状況に合わせて又、その日の状態に合わせて、移動方法や移動距離に配慮している。	
59	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	日々の会話の中から、利用者の行きたい場所を把握している。一人一人の願いを叶えられるよう、遠方の外出については予め計画を立案し、職員の勤務体制を調整している。家族等とともに出かけるような計画の立案に配慮している。	
60	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が家族や知人等に電話や手紙をしやすい様、声かけをする等配慮している。自分で電話をかけることができない利用者には電話をかけ取り次いだり、あて先の不十分な手紙には補筆する等、正確に郵便物が届くよう支援している。	
61	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	全職員が、気軽に訪問できるような雰囲気作りを心がけている。訪問時には気持ちのよい声かけをし居心地よく過ごせるよう、又訪問して頂けるよう声かけしている。家族等が宿泊する場合は寝具、食事の提供を行っている。	
(4)安心と安全を支える支援			
62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び全職員は身体拘束の内容やその弊害について理解し、身体拘束はしないという姿勢で、職員会議の都度その内容を確認しあっている。やむをえず身体拘束を行う場合は、その手順をマニュアル化しており、その内容の記録を残す体制となっている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員には見守りの方法を徹底し、利用者一人一人のその日の状況を確認しあうことで、日中は玄関の鍵をかけずに自由な暮らしができるよう支援している。	
64	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は昼夜共に、利用者を見守りしやすい場所、死角になる場所がないように位置を工夫している。監視カメラ等利用者のプライバシーや人権に触れることがないよう配慮している。	
65	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	すべてを取り除くようなことはせず、一人一人の状態に合わせて危険防止に取り組んでいる。利用者の状態が変わった時は随時再検討を行っている。危険物は手の届かない、かつ目の届かない場所に保管している。	
66	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	現在の利用者の状況に応じて、想定される事故を職員間で検討し、その際の対応を随時確認しあっている。職員は、事故・緊急時の対応方法を理解し、職員間での共有・徹底を図っている。ヒヤリハット、事故報告書の様式を整備し、発生時は報告書を作成し再発防止に向けた話し合いをし全職員に周知徹底している。報告書は全職員が常時確認できる場所に整理して保管している。	
67	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	夜間の対応も含め、緊急時対応マニュアルが作成されている。毎年11月全職員が応急手当と救急救命講習を受講している。	
68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎年4月と11月に職員、利用者ともに防災訓練を行っている。災害時の対応について、住民や警察署、消防等からの理解・協力が得られるよう働きかけている。災害発生に備えて、食料や飲料水、トイレ、防寒具を常備している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
69	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切に した対応策を話し合っている	様々な役割活動や自由な外出により、リスクが高くなるものの、力の発揮や抑制感のない暮らしが利用者の表情を明るくし、むしろ行動の障害を少なくしていることを家族に見てもらったり、具体的に説明している。	
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
70	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	職員は一人一人の持病やアレルギーの有無、留意事項を把握している。職員は普段の様子を把握しており、利用者の異変の兆候を見落とさないよう、常に顔色や様子に注意を払い、変化や兆候があった場合は、記録に残すと共に全職員で共有し、自己判断せず、必要に応じて医療受診につなげている。	
71	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が全利用者の薬の内容を把握できるよう、薬の内容、副作用についていつでも見ることができるようになっている。薬が変更になったときは、速やかに全職員がわかるように努めている。飲み忘れや誤薬等がないよう、薬には利用者名を明記し、服薬を見守りしている。服薬による状態変化時は記録に残すと共に、家族や医師に報告し、話し合いをしている。	
72	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解している。毎日体を動かすことを日課に取り入れたり、繊維質のもの、牛乳を献立に取り入れ便秘防止に配慮している。下剤を使用している場合には個々に合わせた使用量や頻度となっており、安易に薬に頼らないよう工夫している。	
73	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔内の手入れの必要性を全職員が理解している。毎食後に口腔内の洗浄や入歯の手入れ等を行い、夜間は義歯洗浄剤を使用し清潔保持に努めている。それぞれの能力に応じ必要な場合は介助を行っている。	
74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は五大栄養素を満遍なくとり入れ、地元の食材季節の食材を有効に利用している。一日の総摂取カロリー、水分摂取量を概ね把握し、一人一人の状態に合わせて記録し支援している。献立や栄養摂取状況等について栄養士等の専門家から指導・助言を得られる体制となっている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）		
76	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
77	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている		
78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている		
79	○共用空間における居場所づくり 共用空間の中には、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使用していたり愛用していたもの等、馴染みの物をもってきてもらうよう家族に働きかけている。居室への持込が少ない場合は利用者の意向を確認しながら、一人一人にあった居室作りを職員と利用者が一緒に行っている。	
81	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	利用者の居室毎に空調機を設置し換気を行い、利用者合わせた温湿度調整を行うよう配慮している。共有スペースでは掃除の都度換気を行っている。施設内には温室時計を2箇所設置し、適宜確認しながら適切な温湿度管理を行っている。	
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
82	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の安全を考慮し、要所に手すり等の福祉用具を設置している。生活空間で転倒につながる原因がないか観察し、利用者の身体状況の変化に応じて環境改善を行っている。利用者の活動性を維持する為に、必要に応じて歩行器、車椅子等を利用している。	
83	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	利用者の混乱や行動の失敗が続く時等は、環境面に焦点を当てた検証を行っている。場所間違いを防ぐ為に利用者一人一人の状態を把握するとともに、目印をつけたり、表示を付ける等の取り組みを行っている。	
84	○建物の活用 建物を利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭に花を植えたり、畑のスペースを確保したり、洗濯物が干せるような環境を整えたり、玄関先にベンチを設置する等、憩う、仕事をするなどを通して、利用者がその人らしく過ごせる場として、事業所内の敷地内を活用している。	

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
85	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
86	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
87	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
88	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
89	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
90	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
93	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
94	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
95	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
96	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
97	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

施設周辺は自然が豊かであり、農作物や自然の移り変わりを体験することにより、楽しみや季節感を味わってもらうよう努めている。
 利用者の家族は、家族会の会員となり、職員と交流を図ったり、情報交換するなど積極的にかかわりを持っている。
 ボランティア会は、家族会を支援し、利用者の為に夏祭りの運営等積極的に活動している。
 地域との交流を積極的に展開することで、施設のことを地域住民に理解してもらい、協力してもらえるよう努めている。